



あきたかた

議会だより



2024(令和6)年6月8日 横田神楽団 神楽関西公演にて
兵庫県立芸術文化センター (兵庫県西宮市)

第82号

2024(令和6)年10月15日発行



安芸高田市
市議会 HP

CONTENTS もくじ

新議員の紹介	3
--------	-------	---

定例議会 6/10~6/28

本会議 (6/10)	開会	4~5
	予算決算常任委員会 (6/14)	令和 6 年度 補正予算	.. 6
本会議 (6/18)	一般質問	10~12
本会議 (6/21)	補正予算第 4 号	4~5
	総務文教常任委員会 (6/21)	7
	産業厚生常任委員会 (6/25)	8~9
本会議 (6/28)	閉会	4~5

臨時議会 7/11

本会議 (7/11)	補正予算第 5 号	12
------------	-----------	-------	----

賛否表	13
-----	-------	----

議会だより審査申立ての裁定 県北 3 市議員研修会	14
------------------------------	-------	----

令和 5 年度 政務活動費報告	15
-----------------	-------	----

議会の動き	16
-------	-------	----

人 事

同 意

監査委員

品川 忠治さん (甲田町)

公平委員会委員

上本 和子さん (吉田町)

新議員の紹介



小松 かすみ 議員

【所属委員会】

産業厚生常任委員会
 予算決算常任委員会
 議会広報特別委員会

【抱負】

教壇から議場に活動の場を移し、子育て世代の女性議員として幅広く市民の声を拾い、「くらしと政治を近くする」の実現を目指します。皆さんのお声を聞かせて下さい。また、まちづくりにも積極的に参加します。どうぞ、宜しくお願いします。

水戸 眞悟 議員

【所属委員会】

総務文教常任委員会
 予算決算常任委員会

【抱負】

市民の皆様の付託に応え安芸高田市政の発展に努めてまいります。



委員会の構成	常任委員会	総務文教	産業厚生	予算決算
	委員長	芦田 宏治	山根 温子	石飛 慶久
	副委員長	山本 数博	新田 和明	南澤 克彦
	委員	水戸 眞悟	小松 かすみ	議長を除く全議員
		南澤 克彦	石飛 慶久	
		田邊 介三	山本 優	
		先川 和幸	穴戸 邦夫	
秋田 雅朝		金行 哲昭		
大下 正幸	児玉 史則			

※議会広報特別委員会の構成は最終ページに掲載しています。

○専決処分した令和6年度一般会計補正予算（第1号） に対し執行停止を求める決議

可決

「認定」ことも園基本構想作成業務委託料」について、新市長の下で方針が決まるまでの間、予算執行を停止することを求めるもの

■ 討論 ■

反対討論

熊高 これまでも議会の議決権によって市長の提案、あるいはそういったものに対する議会としての立場を明確にし、議決権を行使してきた。この専決処分の執行は粛々と進めていくべき。

賛成討論

芦田 6月定例会で専決処分を不承認としたにも関わらず、基本構想策定業務の公募に着手することは、容認できるものではない。よって、新市長が決まるまでの間の予算執行を停止することを求める決議案に賛成。

南澤 専決処分した予算案で動いたとしても、開園までの6年間は、危険にさらされ続ける課題が解決されないままである。JAの3階部分を利用して一時的に保育所を移転することも可能ではと考える。そういった臨時的な対応も検討してほしい。

可決

全会一致で可決した“主な”案件

承認第2号 ○税条例の一部を改正する条例

【市民税関係】

令和6年度の市県民税所得割が課税される方のうち、前年の合計所得金額が1805万円以下の方を対象として減税を行うもの。減税額は、納税者本人1万円、控除対象配偶者1万円、扶養親族は1人につき1万円

【固定資産税関係】

平成9年度の評価替え以降実施している負担調整措置を令和8年度まで延長するもの

承認第3号 ○国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第2条は課税限度額の引上げ。後期高齢者支援金分課税限度額「22万円」を「24万円」に改正。

第23条は国民健康保険税の減額。軽減判定所得算定に用いる後期高齢者支援金分課税限度額「22万円」を「24万円」に改正。

軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を5割軽減は「29万円」から「29万5千円」に、2割軽減は「53万5千円」から「54万5千円」に改正

承認第7号 ○令和6年度一般会計補正予算（第2号）

市議会議員補欠選挙に要する費用を計上したもの

議案第45号 ○財産の取得について

消防団（八千代方面隊 第1分団）の消防ポンプ自動車の取得について議会の議決を求めるもの

発議第2号 ○地方財政の充実・強化に関する意見書について 提出者：宍戸 賛同者：山本（数）

令和7年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、政府に対して、地方財政の充実・強化を求め意見書を提出するもの

議員の辞職許可 市議会議員 熊高昌三

一身上の都合により、令和6年6月23日をもって議員を辞職



6/10
本会議
開会



6/18
本会議
予算審議



6/21
本会議
補正予算審議



6/28
本会議
閉会

一般会計 補正額 3億9238万9千円 追加 (予算総額) 197億2566万3千円

補正の主な内容

- ① 通常分 新型コロナウイルスワクチン接種委託料
農業用施設災害復旧費など
- ② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連
定額減税補足給付金（調整給付）、飼料価格高騰緊急対策など



主な質疑

《企画部》【政策企画課】

地域情報化推進事業費の増額について

秋田 高宮町の用地地区、携帯電話基地局設置工事の工法変更について説明を求めます。

課長 当初は共架を予定していたが、電柱所有者へ確認したところ、共架が不可の箇所があったため、ルートの変更の必要があり、新たに24本建柱を行うこととなった。

《福祉保健部》【社会福祉課】

山本（数） 給付金額について、1万円単位で切り上げた額で給付するところがあるが、具体的に説明を求めます。

課長 本来1人当たり、住民税所得割で1万円、所得税3万円、あわせて4万円減税されることになっている。例えば減税額が3万5000円

の方だと、5000円減税しきれないとなり、これを1万円に切り上げて、1万円の給付となる。

《健康長寿課】

山本（数） ワクチン接種の対象者や執行方法は、

課長 2021年度から3年間は、特例臨時接種で国が接種費用を全額負担していた。今年度の接種は、高齢者のインフルエンザと同じ定期予防接種B類という位置づけになり、対象は65歳以上の方と60歳以上で基礎疾患のある方である。接種費用は1回1万5300円程度と試算しており、そのうち8300円を国が負担し、残り7000円が市及び自己負担となる。県内で3割程度の自己負担とする市町が多いことから、本市においても約3割の2000円を自己負担として考えている。接種開始は秋か

らで、年1回の接種である。

《産業部》【地域営農課】

金行 前回は決められた期間で行っているが、今回も引き続き行うということか。

課長 令和4年に行った補助金は、令和3年7月から令和4年6月までの飼料高騰に対応し、現在は終了している。今回は、その引き続きの期間で、令和4年7月から令和5年6月までの飼料に対して、前回と単価は違うが、引き続き補助金を交付するもの。

《農林水産課】

芦田 6500万円は、頭首工工事費の重要変更発生との説明だが詳細を伺う。

課長 この頭首工は甲田町加屋頭首工で、令和3年に被

災し、昨年11月に工事を開始、一部改修の予定であったが、提体の中がコンクリートではなく土砂であった。これでは被災箇所を補修してももたないため、すべてをコンクリートにするよう重要変更し、国の再査定を受けて、復旧工事をしていく。



早期復旧を！ 甲田町上甲立 加屋頭首工

- 審査した陳情
 - ・ 自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請ができる制度を策定することを求める意見書を執行部に提出すること (3月定例会から継続)
- 所管事務調査
 - ・ 認定こども園基本構想作成業務
- 報告事項
 - ・ ふるさと納税について …他1件
- 勉強会
 - ・ JR芸備線再構築協議会について



6/21
総務文教
常任委員会

(理由)
本市の対応は閲覧のみで、電磁媒体や紙媒体での情報は提供しておらず、陳情内容には該当しない。

(陳情者)
教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
共同代表 石原 顕

(審査結果)
不採択

一陳情・要望一

自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請ができる制度を策定することを求める意見書を執行部に提出すること

一 所管事務調査 一

認定こども園基本構想作成業務について

■ **調査目的** アンケート結果を基に移転候補地、仮移転等について調査及び執行部の考えを問う

■ **協議結果** 市長不在の中では、執行に係る考えは期待できないので新市長就任後に行うこととした。

一 閉会中の所管事務継続調査 一

認定こども園基本構想作成業務について
緊急性があるため、閉会中の調査事項とした。

一 報告事項 一

ふるさと納税について
2023年度の寄附受入額は4億4562万2千円。2024年度はこれを活用し、老朽化した市内小学校の児童の机と椅子の更新及び体育館の空調整備などを行う。

※寄附受入額の内、約50%が返礼品や事務手数料などの経費となる。(2023年度の経費率は44.5%)

一 勉強会 一

JR芸備線再構築協議会について
国土交通省中国運輸局鉄道部地方鉄道再構築推進調査官及び広島県地域政策局公共交通政策課担当課長を招へいし、協議会開設の目的等について説明を受けた。

※総務文教常任委員会が企画し、全議員に呼びかけ実施。



乗って残そう芸備線!!

- 主な議案審査 ・ 介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 …他 4 件
- 審査した陳情 ・ 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情 (3 月定例会から継続)
- 報告事項 ・ 有害鳥獣対策について

議案第 47 ～ 50 号は関連するため、一括審査

議案番号	議案名	共通項目	個別事案
第 47 号	介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国が示す基準の改正に伴い、所要の改正を行う	管理者の兼務範囲を明確化し、身体的拘束等の原則禁止を規定するものなど
第 48 号	介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		管理者の兼務範囲を明確化し、身体的拘束等の原則禁止を規定するものなど
第 49 号	介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		指定居宅介護支援事業者が指定を受けて実施する場合の基準を定めるものなど
第 50 号	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例		指定居宅介護支援事業所ごとに置くことが必要となるケアマネージャーの人員基準を見直すものなど

議案の審査

◇改正ポイント

良質な介護サービスの効果的な提供に向けた働きやすい職場づくりのため、人員配置基準等の緩和や、検討委員会の設置の義務付けを規定。また、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて、利用者の人権擁護や虐待防止、医療と介護の連携を推進する観点で見直し。

■ 質疑

(第47号)

石飛 サービス内容に変化はないのか。
 保険医療課長 サービス内容自体が変わるというものではない。

(第48号)

石飛 市内に対象サービスを行える事業所が無いものについての対応は。
 保険医療課長 必要とされる介護ニーズを他のサービス等で補えるところは他のサービスで提供をする。地域密着型であれば、可能なものは近隣の市からサービスの提供を受けるケースもある。

金行 委員会の設置を義務付けるとあるが、努力義務とする経過措置の間は経過を確認するということか。

保険医療課長 最終的には義務付けとなる。委員会の設置等には準備期間があるため、その間は努力義務とする経過措置を設けている。

可 決



6/25
 産業厚生
 常任委員会

財産の無償譲渡について

(第51号)

(譲渡理由)

市の財産である土地・建物を、この物件で障害者の就労継続支援B型事業所を運営している社会福祉法人ひとは福祉会に無償譲渡するもの

活動に対する地域住民の理解があることや、今年度末に事業者と市との賃貸借契約、並びに建屋が占有している民有地の所有者と市との賃貸借契約が満了することに合わせ、事業者と土地所有者間で、来年度から直接賃貸借契約を行う旨の合意がとれたこと。

可決

民有地（借地）の継続契約と市の土地、建物が無償譲渡される就労継続支援B型事業所「就労センターあっぷ」

【建物図面】 1F 2F



陳情・要望

年金制度における外国人への脱退一時金のは正を求める意見書の採択を求める陳情

(陳情者) 小坪慎也

(要旨) 国民年金や厚生年金の被保険者で日本国籍を有しない方が出国する際、脱退一時金を請求することができ、年金受給資格を喪失するため将来的には無年金や低年金になる。

同制度は再入国を妨げてないため、後に我が国で再度就労することはできるが、日本人は公的年金を脱退することは出来ないため不公平感を与えることになる。制度の趣旨に立ち返り、是正を要請するよう国に対し意見書の提出について要望する。

(審査結果)

不採択

(理由) 国で実態を把握し、課題は何かというのが先であって、この制度が悪いというよりは、生活保護を受けている外国人の方が増えているという状況を整理すること。また年金制度、生活保護制度は別にとらえるべき。

報告事項

有害鳥獣対策について

◇2024年度の主な事業内容

国庫補助事業として、箱わな8基の購入と、猿対策として捕獲した猿にGPSを取付け生体調査を行う。また、ジビエ処理施設に持ち込んだシカを補助事業の対象として600頭を見込んでいる。整備事業としてワイヤーメッシュ柵3地区と、電気柵1地区を計画。

熊対策について、不要数の伐倒（放任果樹伐採）は、上限2万円として100万円の補助を行う。

2023年度 有害鳥獣捕獲実績 (頭)

年度	2020	2021	2022	2023
シカ	3,186	2,996	3,076	3,791
イノシシ	2,047	1,404	1,988	1,214

2023年度 有害鳥獣による被害額 (万円)

年度	2020	2021	2022	2023
シカ	623	449	744	633
イノシシ	3,768	2,599	2,043	414
合計	4,301	3,048	2,787	1,047

※ 2023年度のイノシシの減少は豚熱の影響と推察される



芦田 宏治
(無所属)

- この項目について質問しました
- ① 芸備線再構築協議会について
 - ② 市地域包括連携協定について (8:45)
 - ③ 多治比川の頭首工工事 (17:29)



芦田 吉田町福田橋上流のお茶屋頭首工は4月から市は管理を止めた。5月23日に水路に水が流れなくなるというチラシが周辺住民に配布されたが、急すぎて住民は困惑している。市の対応は。

市長職務代理者副市長

市から農業用水利用者へ頭首工の維持管理を引き継ぐ形で協議を進めてきたが、管理を受けることが出来ないとの申し出があり、4月以降堰の維持管理者が不在になった。早期の周知が必要と考えチラシの各戸配布とした。

芦田 当初、地域住民には説明会を行うと伝えていた。説明会を行うべきではなかったのか。



お茶屋頭首工(可動堰と取水口)

※頭首工とは…

農業用水などを取水するため、河川をせき止め水路に水を流す施設のこと。

市民部長 チラシを配ることで周知できているものと考えている。

芦田 水路に水が流れなくなれば、汚泥がたまり悪臭を放つことが考えられる。環境保全についてはどのように考えているか。

市長職務代理者副市長 公共下水道未加入者の早期加入と地域住民による定期的な水路の清掃活動が必要。



南澤 克彦
(シセイクラブ)

- この項目について質問しました
- ① 消火栓について
 - ② 学校の制服について (13:33)



南澤 消防団や消防団員によつては、消火栓は消防署が使うものという認識と、消防団員が使うという認識が混在しているが。

南澤 制服等を定める裁量・権限はどこに帰属するのか。

教育長 決まったプロセスはない。教育委員会として当事者である生徒を協議の中心に据えるべきと考える。具体的な検討は、生徒会、教職員、保護者、場合によっては学校運営協議会委員等と交え、検討会を立ち上げ、丁寧な議論の上、方向性を決定すべきと考える。

危機管理監 消火栓は消防団が使ってよいもの。もちろん消防本部も使う。

南澤 見直しを求める場合、どのようなプロセスを経て話を進めるべきか。

学校の制服について

南澤 日本では、学校制服に関する法令は存在しない。市の教育委員会は、制服に関する指針や規定を示しているか。

教育次長 教育委員会の規定はない。各校の校則に規定されている。



PTAによる制服バザーの様子(吉田中学校)



金行 哲昭
(無所属)

この項目について質問しました
① 中学校統合について
② 児童の虫歯対策について (15:25)

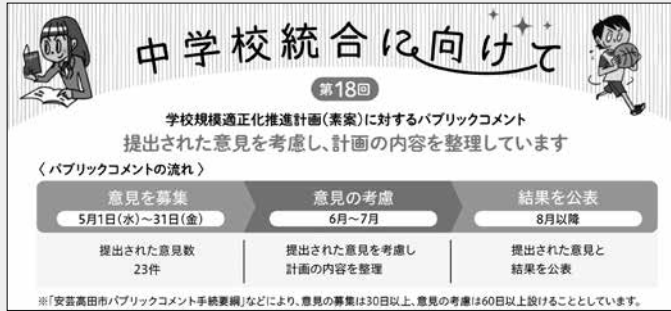


金行 保護者アンケートでは、統合の必要性については70%以上の方が理解を示している。

校数案については1校案が65%、2校案が17%となっている。4月27、28日に実施した説明会(市民対象)での意見は。

教育長 「校舎は安全な場所に新設してほしい」「国際化に対応した教育、グローバル化への対応を意識した教育内容を展開してほしい」などの意見があった。参加人数は29名。

金行 5月に実施されたパブリックコメントの公表は。



パブリックコメントの結果公表のスケジュール

教育次長 件数は23件。これから2か月間で精査して公表する。

児童の虫歯対策について

金行 六月四日は虫歯予

教育長 担任も養護教諭も一緒になって(給食後の)歯磨きを習慣づけるよう指導している。

防の日とされているが、学校での指導は。



宍戸 邦夫
(清志会)

この項目について質問しました
① 甲立古墳について
② 五龍城跡について (6:37)



宍戸 史跡甲立古墳整備基本計画は現在凍結している。凍結解除の予定は。

教育長 現時点で予定はない。今後、新しい市長の考えや方針によっては再検討する必要もあると考えている。

宍戸 整備計画見直しの考えは。

教育長 検討していきたいと考えている。総額一億円近い事業を最小限度に抑える形で、次の取り組みへつなげていきたい。

五龍城跡について

宍戸 広島県指定の史跡「五龍城跡」の登山道



急傾斜で危険な南側登山道(江の川を望む)

を市として整備する考えは。

教育長 五龍城跡は市の所有でないので整備を行う考えはない。県指定になっているが、頂上付近だけが指定の範囲で、登山道は私有地となっており何らかの補助をして

いくことも現状では厳しい。

宍戸 地元との協議は。
教育長 地元関係者との有効活用に向けての話合いの場には、教育委員会も臨みたいと考えている。



熊高 昌三
(無所属)

この項目について質問しました

① 教育行政について

② 人口減少に関して (20:34)

③ 週休3日制について (33:25)



熊高 市長が交代する中、教育長として教育現場が堅持すべき柱は。

教育長 学校の働き方改革に繋がる事業を進めたい。

熊高 給食時のサポートや学校の施設管理等のお手伝いをする体制が出来ているが、結果先生方がどのように変わっているのか。

教育長 教育現場が面白くなって来ている。非常に活気付いてきていると思う。政治にも関心を持っており、石丸前市長を中心に子どもを一人の人格を持った大人として扱う中で、子ども達が自信を持ち始め、頑張れば大人の人達が認めてくれる。



未来への投資としてパソコンもゆったりと置ける学校の新しい机

熊高 更なる活性化策は。

教育長 県教委と協力して、応援してくれると思えるようになって来ています。教職員がゆとりをもって日々の教育に当たっている結果が子ども達の意欲を引き出し、配置しているがそれでも足りない。何としても教職員の確保をして働き方改革につなげたい。

議案第56号

○令和6年度一般会計補正予算

(第5号)

6月定例会で計上した価格高騰重点支援給付金について、対象者数や給付額が当初見込みから乖離したため補正を行うもの

■質疑

田邊 対象世帯数が増えた理由は。

福祉保健部長 6月の補正予算要求時には住民税課税状況が確定していなかった。その後、住民税情報をもとに対象世帯を抽出した結果、世帯数が大幅に増加した。

秋田 6月の本会議での給付スケジュールに変更はないか。
福祉保健部長 変更はない。

南澤 昨年度に引き続き、非課税や均等割のみ課税世帯だった場合は対象になるか。

福祉保健部長 昨年度に対象だった方は、今年度対象とはならない。



7/11
臨時議会

	補正金額 (単位：千円)	補正理由
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	58,500	①非課税化・均等割のみ課税化給付 対象世帯：20世帯 → 542世帯 (1世帯あたり 100千円) ②こども加算 対象者：2人 → 65人
定額減税補足給付金 (調整給付)	36,820	③定額減税補足給付金 対象者：5,790人 → 5,380人 平均給付額：約31千円 → 約40千円


賛否表

賛否が分かれた議案・陳情														審査結果	議決日					
種類	番号	議案名	議員名	新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲昭	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博			芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸
			委員会	産業厚生常任委員会						総務文教常任委員会										
			会派	清	無	清	無	清	シ	清	無	清	無			無	清			
令和6年第2回 定例会(6月10日～6月28日)																				
承認	第6号	専決処分した事件の承認について【令和6年度一般会計補正予算(第1号)】	本会議	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	*	不承認	6/10	
発議	第1号	専決処分した令和6年度一般会計補正予算(第1号)に対し執行停止を求める決議	本会議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	*	可決	6/18
陳情		自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請ができる制度を策定することを求める意見書を執行部に提出すること	委員会								●	●	○	*	●	●	●	●	不採択	6/21
陳情		年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	委員会	●	*	●	●	●	●	○									不採択	6/25

○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属
 *…議長、委員長は採決に参加しません。

全員賛成の議案 ※議長を除く															
令和6年第2回 定例会(6月10日～6月28日)															
同意	第2号	監査委員の選任の同意について	議案	第48号	介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例										
同意	第3号	公平委員会委員の選任の同意について	議案	第49号	介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例										
承認	第2号	専決処分した事件の承認について【税条例の一部を改正する条例】	議案	第50号	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例										
承認	第3号	専決処分した事件の承認について【国民健康保険税条例の一部を改正する条例】	議案	第51号	財産の無償譲渡について										
承認	第4号	専決処分した事件の承認について【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例】	議案	第52号	財産の取得について(高規格救急自動車購入)										
承認	第5号	専決処分した事件の承認について【令和5年度一般会計補正予算(第10号)】	議案	第53号	令和6年度一般会計補正予算(第3号)										
承認	第7号	専決処分した事件の承認について【令和6年度一般会計補正予算(第2号)】	議案	第54号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)										
議案	第45号	財産の取得について(消防ポンプ自動車購入)	議案	第55号	令和6年度一般会計補正予算(第4号)										
議案	第46号	基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	発議	第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書について										
議案	第47号	介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例													
令和6年第3回 臨時会(7月11日)															
議案	第56号	令和6年度一般会計補正予算(第5号)													

※議案名の“安芸高田市”は省略

令和6年4月22日、審査申立人(安芸高田市長)は、市議会が議決した「令和6年度安芸高田市一般会計予算の再議の件」について、地方自治法(以下、「法」という。)に規定する長の発案権の侵害である等の主張から、広島県知事に対し、本件議決の取消しを求める申立てを行いました。
その結果、令和6年7月22日に下記のとおり裁定されました。
(これまでの経緯等については「議会だより」第81号 P.17をご覧ください)

安芸高田市長からの審査の申立てに係る裁定について(抜粋)

2 知事の裁定の要旨

(1) 主文 本件審査の申立てを棄却する。

(2) 理由

本件における論点は、法第97条第2項に規定する長の予算提出権を侵害し、その権限を超え又は法令若しくは会議規則に違反するか否かである。予算の提出権の侵害については、昭和52年10月3日付け自治行第59号自治省行政局長通知「予算の増額修正について」において、長の予算提出権の侵害に係る基本的な考え方が示されており、これにより、増額修正された①内容、②規模、③当該予算全体との関連、④当該地方公共団体の行財政運営における影響度等を総合的に勘案して、判断する。

(中略)

総合的に勘案すると、議会広報誌を発行するための本件増額修正は、当該予算の趣旨を損なうものとはいえず、本件議決が、長の予算提出権を侵害するものであったとは認められない。よって、本件議決は、市議会の権限を超え又は法令若しくは会議規則に違反するものとは認められず、本件審査の申立てには理由がないから、法第258条第1項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条第2項の規定により、棄却する。



広島県発表資料
全文はこちら←

市は「裁定結果を受け入れる」と発表し、議会が「議会だより印刷製本費」を増額修正した議決は「有効」と確定した。

庄原市にて広島県市議会議長会主催の北部ブロック議員研修会が開催されました。

本研修会は議員の資質の向上を図り、更なる市民の負託に応えることができるよう県北3市(庄原市・三次市・安芸高田市)を対象に行われるものです。

【研修内容】

- ① JR 芸備線乗車 三次駅→備後庄原駅
庄原市のJR利用促進事業や芸備線再構築協議会についての説明を受ける。
- ② 県立広島大学 学長 森永 力 様から
「県立広島大学と地域の活性化」を演題とし、
大学と庄原市・三次市・安芸高田市との連携(包括協定)などについてご講演いただく。
- ③ 県立広島大学庄原キャンパスにて、「竹に関する現状と展望」「しょうばら産学官連携推進機構の取り組みについて」の説明を受け、人工光植物工場視察を行う。



地域課題に対して行政だけでは解決しづらいことを、大学との連携により解決に向かう可能性などを教えていただきました。

令和5年度 政務活動費収支報告

条例に基づき、議員の調査研究・活動に要するために必要な経費の一部が交付されます。
安芸高田市では、議員個人に月額3万円交付されています。

(単位：円)

	氏名	収入	支出額	残余金 (返納額)	執行率	支出内訳							
						調査研究	研修費	広報費	広聴費	陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費
1	南澤 克彦	360,000	218,697	141,303	60.75%	3,000	59,000	0	54,314	0	1,890	0	100,493
2	田邊 介三	360,000	179,398	180,602	49.83%	14,448	164,950	0	0	0	0	0	0
3	山本 数博	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	武岡 隆文	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	新田 和明	360,000	44,800	315,200	12.44%	0	0	0	0	0	0	0	44,800
6	芦田 宏治	360,000	360,000	0	100%	54,386	78,318	0	0	0	0	0	236,144
7	山根 温子	360,000	81,570	278,430	22.66%	0	0	0	0	0	0	0	81,570
8	先川 和幸	360,000	0	360,000	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0
9	石飛 慶久	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	山本 優	360,000	130,700	229,300	36.31%	77,900	0	0	0	0	0	0	52,800
11	熊高 昌三	360,000	327,742	32,258	91.04%	0	79,858	0	0	0	0	0	247,884
12	穴戸 邦夫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	秋田 雅朝	360,000	234,516	125,484	65.14%	0	170,040	0	0	0	0	0	64,476
14	金行 哲昭	360,000	157,128	202,872	43.65%	0	115,680	0	0	0	0	0	41,448
15	児玉 史則	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	大下 正幸	360,000	101,361	258,639	28.16%	0	61,485	0	0	0	0	0	39,876
合計		3,960,000	1,835,912	2,124,088	46.36%	149,734	729,331	0	54,314	0	1,890	0	909,491

※政務活動費を使用した活動による支出額が交付額（年間36万円）を超えている場合は、交付額を記載しています。（超えた部分は自己負担です。）

※すべての支出について、領収書等で確認しています。

※市ホームページ→安芸高田市議会のページにも掲載しています。

表彰

全国市議会議長会 議員表彰

25年以上表彰

金行 哲昭

15年以上表彰

先川 和幸
児玉 史則

石飛 慶久
大下 正幸

4月～6月の主な活動状況

4月	5月	6月
1日 連絡会	1日 議会広報特別委員会	4日 総務文教常任委員会
12日 議会広報特別委員会	7日 総務文教常任委員会	協議会
19日 全員協議会	協議会	10日 第2回定例会（開会）
議会広報特別委員会	9日 産業厚生常任委員会	議会広報特別委員会
産業厚生常任委員会	協議会	14日 議会運営委員会
協議会	10日 議会運営委員会	予算決算常任委員会
23日 議会広報特別委員会	13日 議会広報特別委員会	議会広報特別委員会
	17日 議会広報特別委員会	協議会
	21日 全員協議会	18日 一般質問
	22日 産業厚生常任委員会	議会運営委員会
	協議会	21日 本会議
	24日 全員協議会	総務文教常任委員会
	芸備線再構築協議会	25日 総務文教常任委員会
	勉強会（任意）	産業厚生常任委員会
	31日 議会運営委員会	28日 第2回定例会（閉会）

「議会だより印刷製本費」が執行保留となっていたため
「議会だより」の発行が遅れております。

編集後記

7月7日の選挙を経て、新しい体制となり、議会広報特別委員会も新たな委員を迎えました。

前市長の下、「議会だより」の予算が執行保留となったことに伴い、これまで外注していたレイアウト作業も広報委員が行うことになりました。

これを好機と捉え、委員会で協議を重ね、第81号より誌面デザインを一新しました。

変化には戸惑いや違和感が付きもの。お気づきの点がございましたら、改善に繋がってまいりますので、ご意見お寄せ頂きますと幸いです。

（南澤 克彦）

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 小松 かすみ

南澤 克彦

山本 数博

穴戸 邦夫

